

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

本市では、関係部署やボランティア等により、子どもの読書活動に関する様々な取組が実施されています。

1. 【施策1】家庭における読書活動推進

(1) 読書に親しむきっかけづくり

◆現状

乳幼児期は、周りの大人から言葉をかけてもらったり、乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉の感性を磨き、言葉を育てる大切な時期です。美しい日本語のリズムや言葉の響きを大切にした絵本は、乳幼児の言葉を育て、言葉の世界を形成する基礎になり、絵本の生き生きとした絵は、乳幼児の世界を広げ、ものごとをイメージする力を育てます。

また、絵本は家族のコミュニケーションの手段の一つであり、家族が絵本を通して楽しい時間を過ごすことは、生涯にわたる読書習慣を形成するとともに、良好な家族関係の育成につながることを期待できます。

市では、様々な取組を通し、乳幼児が絵本に親しむ多様な機会を作るとともに、家族で読書に親しむきっかけづくりに努めています。

◆具体的取組

①ブックスタート事業

10か月児健康診査に訪れた乳児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせを通じて「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動で、絵本を介して親子が心を触れ合う時間を持つきっかけを届けています。

ブックスタート事業では、絵本を手渡すとともにブックスタートボランティアによる読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせの習慣づくりを図るとともに、0歳児から1歳児向けのブックリスト等を配付し、乳幼児期からの読書活動の広がりを働きかけています。健康診査を受診できなかった家庭に対しては、保健師による未受診訪問の際に絵本を手渡しています。

また、乳幼児の発達段階や赤ちゃん絵本に関する研修、関連施設見学等を行うブックスタート研修会を開催し、ブックスタートボランティアの養成に努めています。

②乳幼児向けおはなし会

乳幼児期には、周囲の大人に読んでもらいながら楽しさを体験し、次第に言葉を身に付け、自ら絵本を読むようになっていきます。

図書館では、乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせやわらべうたなどを行う乳幼児向けのおはなし会を実施しています。

③図書館利用の機会拡大

図書館は、保護者が子どもに読ませたい本を自由に選択したり、子どもの読書について相談したりできる専門的な施設です。図書館では、幼い子ども連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用できるような時間帯を定期的に設定し、幼い頃からの読書習慣の形成を図っています。

④読書記録

図書館では、乳幼児向けの専用読書記録紙をホームページ上から取得できるようにしています。家庭で読み聞かせした絵本や読み聞かせたときの子どもの反応などを保護者が記録することにより、読書活動に対する意識や会話のきっかけが生まれるよう支援し、本を通して家族の結びつきが深まるように努めています。

◆課題

ブックスタート事業は、10 か月児健康診査に訪れた親子を対象に実施しています。しかし、乳児の体調や保護者の都合などにより絵本の配布にとどまってしまう場合もあります。



ブックスタート事業

(2) 家庭の読書習慣の形成

◆現状

家庭は、子どもが読書に親しむうえで、大切な役割を担っています。子どもの読書習慣は、家庭での日常生活を通して形成されるものであり、保護者が子どもの読書活動の機会の充実・拡大に積極的に関わることが重要です。市では、ボランティア等と連携して様々な取組を実施し、家庭における読書活動の支援に努めています。

◆課題

市では、家庭の読書習慣の形成のための様々な取組を行っているものの、多くは乳幼児を対象としているため、成長後の子どもの読書習慣の継続についての取組を拡充し、定着させることが望まれます。



乳幼児向けおはなし会（中央図書館）

2. 【施策2】 地域における読書活動推進

(1) 図書館の取組

◆現状

子どもにとって、図書館は自由に本を手に取り、読みたい本を選択し、読書の楽しさを味わうことができる場所です。中央図書館は、読書の推進に資するための長年の優れた取組を評価され、平成29年度の「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰を受賞しています。中央図書館、武里図書館、庄和図書館の図書館3館は、平成29年度から指定管理者によって運営されており、市では指定管理者が提案する新しい取組について協力し、子どもの読書活動の拡充を図っています。

◆具体的取組

①児童書の充実・整備

図書館では「春日部市立図書館資料の収集・選定に関する基準」に基づき、世代を超えて読み継がれる基本的な本を中心に、絵本・物語・ノンフィクション・科学の本など、幅広い蔵書を構成しています。

図書館の本は、子どもが直接手に取れるように可能な限り開架室に配架するとともに、オンライン蔵書目録(OPAC)¹⁾を導入し、子どもの自主的な本選びを支援しています。

②読書環境の整備

図書館が子どもにとって行きたい場所、居心地の良い空間であるよう、子どもの利用のための児童図書開架室や学習スペースなどを設置しています。また、月ごとの特集本や新刊本の展示コーナーの設置、館内装飾などの工夫により、魅力的な読書環境の整備を図っています。

1) OPAC(オパック)…図書館の検索機から蔵書を検索するためのオンライン蔵書目録。
インターネットからアクセスや利用ができるOPACを特にウェブOPACなどと呼ぶ。
英語表記: Online Public Access Catalog

③ハンディキャップのある子どもの読書活動支援

障がいのある子どもに対し、点字本、大活字本¹⁾、DAISY（デイジー）図書²⁾、マルチメディアDAISY図書³⁾などの資料を所蔵するとともに、拡大読書器、DAISY図書再生機、筆談用磁気ボードなどの読書支援機器を備えています。また、朗読ボランティアや点字ボランティアの協力により、対面朗読や録音図書、点訳などの障がい者サービスを実施しています。

心身機能の障がいのほか、外国籍の子どもや日本以外の文化的背景を持つ子どもなど、日本語にハンディキャップのある子どもに対し、英語を中心に、ドイツ語、フランス語などの図書を所蔵し、日本語以外での読書活動を支援しています。

④図書館利用者へのアンケート調査

図書館を利用する子どもと保護者を対象に毎年アンケート調査を実施し、図書館事業や運営に関する意見等を伺っており、その結果を子どもの読書活動を一層充実するための参考にしています。



DAISY（デイジー）図書と再生機

- 1) 大活字本…弱視者にも読みやすいよう、大きな活字で組みなおした本。
- 2) DAISY（デイジー）図書…視覚障がいや学習障がいのため、読書が困難な人のためのデジタル録音図書。英語表記：Digital Accessible Information System
- 3) マルチメディアDAISY図書…パソコン等で音声を聞きながらテキストや絵などを同時に見られる機能を備えたデジタル録音図書。

⑤おはなし会の実施

4歳児から9歳児くらい向けの「小さい子のおはなし会」、小学生向けの「大きい子のおはなし会」、乳幼児向けのおはなし会を定期的
に開催し、子どもの発達段階に合わせたストーリーテリング¹⁾や絵
本の読み聞かせを実施しています。また、時節に合わせ、親子向け
のおはなし会や季節のおはなし会を開催しています。

⑥図書館利用促進のための取組

子どもと保護者を対象とした講座、展示会、人形劇、映画会など、
子どもが本に興味を持つきっかけとなり、読書活動を推進する様々
な取組を実施しています。

また、「本の福袋」²⁾や「ぬいぐるみのおとまり会」³⁾などの新し
い取組を積極的に実施し、図書館の利用促進に努めているとともに、
「図書館を使った調べる学習コンクール」⁴⁾を開催し、図書館等を活
用した学びの成果を学校や地域に発信する場としています。



おはなし会（中央図書館）

- 1) ストーリーテリング…語り手が昔話などのストーリーを語るもの。「素話」ともいう。
- 2) 本の福袋…本を袋などに入れて中身が分からない状態にすることにより、利用者の興味関心を引き、貸出サービス向上を図る取組。
- 3) ぬいぐるみのおとまり会…子どもが持ってきたぬいぐるみが閉館後の図書館で過ごす様子を撮影し、図書館や本への関心を高める取組。
- 4) 図書館を使った調べる学習コンクール…子どもがそれぞれ疑問を持ったテーマを図書館の本などを使って調べ、作品にまとめる取組。

⑦ボランティア等の支援・育成

地域のボランティアによる読書支援活動は、子どもの読書活動推進のため大きな役割を果たしています。図書館では、ストーリーテリングや読み聞かせ等の活動を行うボランティアのため、必要な資料を貸し出したり、活動機会を提供しています。

また、市では、経験年数の短いボランティアの活動を促進するため、学校等で子どもたちへ読み聞かせをする際におすすめする絵本のブックリストを作成するとともに、「かすかべし出前講座」を利用し、絵本の読み聞かせ、ブックトーク¹⁾、アニメーション²⁾をテーマとした各講座に司書職員を講師として派遣し、多様な読書活動の取組を支援しています。

⑧学校等との連携・協力

市では、小・中学校での読書活動をより充実させるため、学校と連携して調べ学習用図書³⁾の団体貸出、ブックトーク、図書館ボランティアの協力による学校おはなし会を実施しています。

また、図書館では、幼稚園や小学校からの図書館見学、中学生の社会体験チャレンジ事業3DAYS（スリーデイズ）チャレンジなどの受け入れを積極的に行い、図書館への興味関心を深めることに努めるとともに、高等学校図書館に対しては、希望する本の予約・団体貸出サービスを実施しています。

更に、公民館図書室、地域文庫³⁾等との連携・協力を図り、十分な量の児童書を長期間貸し出すことにより、子どもの身近な場所での読書機会の拡大を図っています。

-
- 1) ブックトーク…特定のテーマに沿った数冊の本を様々な手法を使って紹介し、聞き手に読書意欲を起こさせる取組。
 - 2) アニメーション…スペインのサルト氏が考案したグループ参加型の読書指導法。
 - 3) 地域文庫…地域の施設等で本の貸出や読み聞かせなどを行っている、市民による子ども読書推進活動。

◆課題

図書館は、地域における本や読書の専門機関として、子どもの読書活動推進の取組を更に充実させる必要があります。そのため、市は指定管理者が図書館運営に際して実施する事業について協議を行い、子どもの利用拡大と児童書の貸出増加に努めるとともに、子どもの読書活動を推進するよう働きかける必要があります。

特に読書の機会が減少する中学生や高校生に対しては、一層の働きかけが望まれており、成長段階に応じた興味・関心を引くような取組を更に充実させ、本との関わりが少ない子どもが読書をするきっかけを作ることが求められます。また、読書アンケート調査の結果から、特に中学生は電子書籍を読む機会が増える傾向にあり、スマートフォン等のデジタル機器を活用した読書活動推進の取組について、調査研究をする必要があります。



司書職員によるブックトーク



YA（ワイエー）¹⁾コーナー（中央図書館）

1) YA（ワイエー）…おおむね12歳から18歳までの中高生（Young Adult層）を指す。



中央図書館



武里図書館



庄和図書館

(2) 子育て支援・社会教育施設等の取組

◆現状

子育て支援施設や子どもに関わる社会教育施設等では、施設を訪れた子どもと保護者の身近に本がある環境にあります。また、施設によっては、読み聞かせに関わる事業を実施したり、家庭に本を貸し出すなどし、子どもが本に親しみを持てるような取組を行っています。

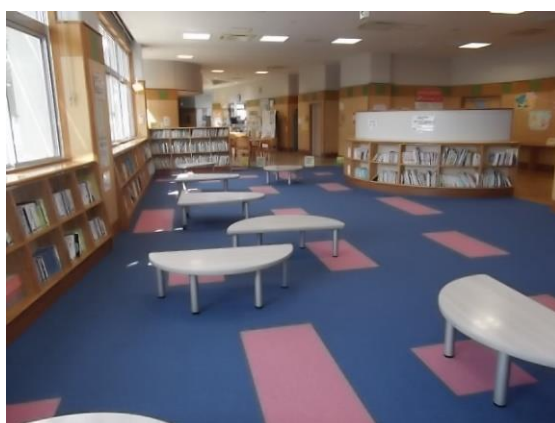
◆具体的取組

①児童発達支援センターの取組

児童発達支援センター「ふじ学園」では、各クラスで子どもたちの興味に合わせた絵本・図鑑などを準備し、自由遊び時にいつでも見られるようにしています。また、給食前などには、クラスの中で保育士による絵本の読み聞かせを取り入れており、毎週2回の「見る遊び」の時間では、全クラス集まって簡単な内容の紙芝居やシアターなど、お話に触れる機会を設けています。

②児童センターの取組

児童センターでは、施設ごとに定期的に絵本や紙芝居を使った読み聞かせ事業を行ったり、他事業の中に絵本の読み聞かせを取り入れたりしています。



児童センター（エンゼル・ドーム）

③子育て支援センターの取組

子育て支援センターには、図書コーナーや書棚が設置されており、来館者が自由に閲覧できるよう児童書を配架しています。

④放課後児童クラブの取組

放課後児童クラブでは、児童書などを配架し、子どもがいつでも本に触れることができる環境を整えています。

⑤放課後子ども教室の取組

放課後子ども教室の開催校のうち、学校によっては自由教室¹⁾で読書活動を推奨しています。

⑥公民館の取組

公民館では、児童書を配架し、自由に本を手にとって利用できる環境を整えています。また、ほとんどの公民館では家庭へ本を貸し出しており、子どもの身近な地域にある施設での読書活動の充実が図られています。

更に、公民館によっては、絵本の読み聞かせに関する事業等を実施している施設もあり、親子が共に絵本を楽しむ機会の充実を図っています。



公民館図書室（中央公民館）

1) 自由教室…放課後子ども教室で、児童が学校図書館等で自由に過ごす時間。

⑦地域文庫の取組

地域文庫では、運営主体の方が自ら準備したものや図書館の団体貸出サービスを利用した児童書を備え、本の貸出や絵本の読み聞かせなど、地域における子どもと本の橋渡しのための活動を行っています。

◆課題

施設によっては、子どもが落ち着いて読書をする静かな環境を整えるのが難しい場合もあります。また、子どもに分かりやすい内容、子どもの感覚にあった絵、製本の堅牢さなどの形態など、絵本の選書基準の検討が必要な施設もあります。

地域文庫については、出生率の低下や子どもの生活環境の変化など、近年の社会状況の変化等によって、利用する子どもの数が減少しています。



地域文庫（さくら草文庫）

3. 【施策3】学校等における読書活動推進

(1) 学校の取組

◆現状

学校では、学校図書館を担当する教諭等を中心に、児童生徒が本に親しみを持ち、読書意欲を向上させるような取組を行っています。また、学校図書館では、蔵書の充実を図るとともに、学校図書館支援員や司書職員が担当教諭と連携し、それぞれ児童生徒が利用しやすい環境づくりや授業支援等を実施しています。

◆具体的取組

①学校の取組

学校ごとに読書週間や読書月間などを設け、本が好きな子どもを育てるために、特色ある読書推進活動を行っています。多くの学校では朝読書¹⁾の時間を設け、児童生徒が本に親しむ時間を確保しています。また、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、様々な教科と読書を関連付け、読書の楽しさや有用感を味わうことのできる授業を展開しています。

②学校図書館の取組

本を分かりやすく分類して配架したり、季節の掲示物やコーナーを作成したりし、児童生徒が利用したくなる図書館づくりに努めています。また、本の貸出冊数等を調査して、たくさん本を借りた児童生徒や人気の本等を紹介したり、調査結果を新たな本を購入する際に活用したりして、児童生徒に図書館の利用を促しています。

③学校図書館の図書整備

学校図書を計画的に購入できるように、各学校に購入費用を予算措置し、また、購入の参考になるように学校図書の展示会を開催しています。

1) 朝読書…始業前に行う読書の時間。「朝の読書」「朝読（あさどく）」。

④学校図書館支援員の配置（小学校・義務教育学校（前期課程）図書館）

小学校図書館に学校図書館支援員をおおよそ4校に対し1人配置しています。学校図書館支援員は毎週1校あたり5時間勤務し、蔵書の修繕、学校図書館の飾り付け等の環境整備、貸出業務、読み聞かせ、調べ学習の補助等の授業支援を行っています。また、学校図書館支援員に対し、司書職員が基本的なテーマに沿った全体研修を定期的の実施するとともに、個別相談にも応じ、更なるスキル向上のためのサポートを行っています。

⑤司書職員の訪問支援（中学校・義務教育学校（後期課程）図書館）

中学校図書館に対し、司書職員が毎週1校あたり1人、4時間程度訪問し、学校と連携して学校図書館の更なる充実を図っています。司書職員は、各学校図書館の状況と学校の要望に対応し、展示コーナーの設置、図書室だよりやPOP（ポップ）¹⁾作成などの読書意欲の向上、購入図書や廃棄図書のアドバイス、図書委員の生徒に対する育成、授業実施のための情報提供等、多様な支援を実施し、学校図書館の利用向上に努めています。

◆課題

小学校高学年や中学校では、日常的に読書に親しむ子どもと、あまり読書に取り組まない子どもの二極化が進んでいます。また、小・中学校とともに、読む本の種類に偏りがある傾向があります。

学校図書館の図書整備については、各学校の児童生徒数に応じて購入費用を予算措置していますが、図書標準が未達成である学校があるため、傾斜配分を継続して実施する必要があります。

学校図書館支援員については、限られた勤務時間内で、学校図書館の更なる活性化を図るため、司書の有資格者や学校図書館支援員の経験者を配置することが求められています。また、司書職員の訪問支援においては、各学校と司書職員が連携し、読書への関心を高める取組をより一層充実させることが望まれます。

1) POP（ポップ）…キャッチコピーやイラストなどで本の魅力を紹介するカード。



小学校図書館の「本の紹介」(粕壁小学校)



中学校図書館の「展示コーナー」(葛飾中学校)



学校図書館支援員研修

(2) 幼稚園・保育所（園）の取組

◆現状

子どもにとって、乳幼児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験することは、その後の読書習慣の形成にとって非常に大切です。幼稚園、保育所、保育園など、学齢前の子どものために身近な施設では、絵本の読み聞かせなどを行い、子どもが本に興味を持つような取組を行っています。

◆具体的取組

①私立幼稚園の取組

幼稚園では、園内に絵本や紙芝居を所蔵しており、幼稚園教諭などによる読み聞かせを日常的に行っています。また、ほとんどの幼稚園では、園児が自由に絵本などに触れることができ、園によっては、家庭へ絵本を貸し出したり、保護者などによる読み聞かせを行ったりしています。

②公立保育所の取組

保育所では、園によって読み聞かせボランティア団体に依頼し、子どもたちへ読み聞かせ行事を実施するとともに、保育士に対して絵本の紹介や子どもへの読み聞かせポイントなどの研修を行い、ふだんの保育での読み聞かせ実践を充実させるための活動を行っています。



「絵本の読み聞かせ」（第七保育所）

③民間保育園の取組

保育園では、園内に絵本や紙芝居を所蔵しており、保育士などによる読み聞かせを日常的に行っており、園児が自由に絵本に触れることができます。園によっては、家庭へ絵本を貸し出したり、保護者が園児を迎えに来た際に図書コーナーを親子で利用することができます。また、読書の日や、絵本を自分で読む時間を設けて、保育の現場に読書活動を積極的に取り入れている保育園もあります。

4. 【施策4】子どもの読書への関心を高める取組

(1) 子ども同士の取組

◆現状

図書館や学校では、同世代の子ども同士で本の面白さを伝えたり、相手の読書傾向を知って読書の幅を広げたりする取組を実施しています。

◆具体的取組

①子ども司書講座

図書館では、子ども司書講座を開催し、図書館に興味を持ち、読書が好きな子どもの育成に努めています。講座では、貸出・返却などのカウンター業務、本の装備、絵本の読み聞かせなどの幅広い図書館業務を体験し、講座を修了して子ども司書に認定された子どもは、家庭や学校において読書の時間を楽しみ、友だちに読書の楽しさを伝える読書のリーダーとなることが期待できます。

②ビブリオバトル¹⁾の実施

図書館では、ビブリオバトルを開催し、新たな本との出会いや他者の考えを尊重するコミュニケーションの場を設け、子どもが豊かな読書活動を推進するよう支援しています。

③子ども同士の読書活動の充実

学校では、読書の木²⁾や読書郵便³⁾など、学校によって特色ある読書活動を実施しています。

1) ビブリオバトル…発表者がおすすめしたい本を紹介し、参加者が一番読みたくなった「チャンプ本」を決定する、ゲーム感覚の読書推進活動。

2) 読書の木…本の感想などを書いた葉っぱや花型のカードを掲示し、読書冊数の増加や生徒同士での情報交換を図る読書推進活動。

3) 読書郵便…本の感想などを書いたカードを郵便のように相手に送ることによって、読書の楽しさを伝える読書推進活動。

◆課題

読書アンケート調査の中で、学年・学校段階が上がるにつれて不読率が上昇する傾向が見られることは、成長に伴って読書以外への興味や活動が広がり、相対的に読書活動への関心が低下することや、発達段階において読書習慣が形成されなかったことが考えられます。

子どもが読書習慣を形成・継続し、生涯にわたる自主的な読書活動を推進するためには、従来のように大人が子どもに本をすすめる取組だけでなく、子ども自身が同世代との関わりや友人関係などのつながりを通してお互いに本をすすめる取組を推進することが望まれます。



「読書の木」の取組

5. 【施策5】子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

(1) 子どもの読書活動の普及啓発と広報の推進

◆現状

図書館では、様々な機会を捉えて、子どもの読書活動への理解を深めるための普及啓発活動を実施しています。

◆具体的取組

①「子ども読書の日」関連事業

図書館では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨に基づき、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための事業を行っています。屋外での読み聞かせ会や館内クイズラリーなど、図書館や本を楽しめる事業を実施することにより、子どもが図書館を身近に感じ、読書活動のきっかけになるよう努めています。

②ブックリストの配布

図書館では、子どもと保護者に対し、子どもの発達段階に合わせて選定したおすすめ本を掲載したブックリストを配布しています。言葉の数が増え、絵本を楽しめるようになった2歳から3歳向け、いろいろな事に興味を持ち、好きなものがはっきりしだす4歳から5歳向け、小学校に入学して世界が広がった6歳から7歳向けなど、その年齢の子どもの心に深い喜びをもたらす本を紹介し、本選びに迷う子どもと保護者の読書活動を支援しています。

③子どもの読書活動の啓発・情報発信

図書館では、様々な機会を捉えて、子どもの読書活動推進のための事業に関する情報を発信しています。

◆課題

読書活動の取組を更に推進するためには、子どもの読書活動を支える環境づくりに取り組むことが求められます。そのため、国、県、市における読書活動推進のための取組等の周知を図り、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発活動に努め、家庭、地域、学校等の連携強化を図り、子どもの読書活動を一層推進することが望まれます。